

新規事業採択時評価結果（令和4年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・技術課  
担当課長名：課長 長谷川 朋弘

事業の概要

|           |   |       |                   |      |                  |
|-----------|---|-------|-------------------|------|------------------|
| 事業名       | 一般国道8号 栄 拡幅   | 事業区分  | 一般国道              | 事業主体 | 国土交通省<br>北陸地方整備局 |
| 起終点       | 自：新潟県三条市一ツ屋敷新田<br>至：新潟県三条市千把野新田   | 延長    | 3.2km             |      |                  |
| 事業概要      | 一般国道8号は新潟県新潟市から京都府京都市に至る主要幹線道路である。<br>このうち、一般国道8号栄拡幅は、三条市一ツ屋敷新田から千把野新田に至る延長3.2kmの現道拡幅事業である。                       |       |                   |      |                  |
| 事業の目的、必要性 | 当該事業の整備により、主要渋滞箇所が解消し、円滑な交通ネットワークを形成するとともに、現道の死傷事故が減少することで国道8号及び沿線地域の安全性向上を図る。また、物流拠点間の速達性が向上し、地域産業の支援に寄与するものである。 |       |                   |      |                  |
| 全体事業費     | 約150億円  | 計画交通量 | 約26,000～35,000台/日 |      |                  |
| 事業概要図     |   |       |                   |      |                  |

事業評価結果

|             |         |                     |   |  |             |
|-------------|---------|---------------------|---|--|-------------|
| 費用対便益       | B/C     | 1.5                 | 総費用 127億円<br>事業費 : 106億円<br>維持管理費 : 20億円  | 総便益 188億円<br>走行時間短縮便益 : 169億円<br>走行経費減少便益 : 17億円<br>交通事故減少便益 : 1.2億円 | 基準年<br>令和3年 |
|             | 感度分析の結果 | 交通量変動               | B/C=1.3 (交通量 -10%)  | B/C=1.6 (交通量 +10%)   |             |
|             |         | 事業費変動               | B/C=1.4 (事業費 +10%)  | B/C=1.6 (事業費 -10%)   |             |
|             | 事業期間変動  | B/C=1.4 (事業期間 +20%) | B/C=1.6 (事業期間 -20%)   |  |             |
| 自動車や歩行者への影響 | 渋滞対策    | ◎                   | ・速度低下区間を4車線に拡幅することにより、現道の円滑な交通を確保<br>【旅行速度】<br>[現況] 平均 34km/h → [整備後] 平均 46km/h (約 35%向上)<br>【渋滞損失時間】<br>[現況] 約 6,218 万人時間/年 → [整備後] 約 6,172 万人時間/年 (約 46 万人時間/年削減) |  |             |
|             | 事故対策    | ◎                   | ・4車線拡幅や付加車線の設置により、速度低下(減速)等が要因の事故が減少<br>【死傷事故率】<br>[現況] 120 件/10年 → [整備後] 112 件/10年 (約 6%減少)  |  |             |
|             | 歩行空間    | ○                   | ・4車線拡幅に合わせて両側に歩道が整備されることにより、自転車や歩行者の安全性が向上  |  |             |
|             | 住民生活    | ○                   | ・救急救命病院へのアクセスが向上し、患者や救急業務の負担を軽減   |  |             |
|             | 地域経済    | ○                   | ・当該区間の渋滞解消により、物流の速達性が向上し、地域産業を支援  |  |             |
|             | 災害      | ◎                   | ・対象区間の整備により、冬期間におけるスムーズな交通を確保<br>【当該区間 (L=3.2km) の冬季旅行速度低下率】<br>[現況] 18% → [整備後] 9% (約 9%向上)  |  |             |
| 社会全体への影響    | 環境      | —                   | ・注目すべき影響は無い   |  |             |
|             | 地域社会    | ○                   | ・周辺観光地へのアクセスが向上し、産業観光(ものづくり)の活性化を支援   |  |             |
| 事業実施環境      | ○       | ・都市計画決定済み (平成16年3月) |   |  |             |

関係する地方公共団体等の意見

【新潟県知事】  
 ・一般国道8号 栄拡幅を予算化することに同意します。  
 ・栄拡幅の整備により、北陸自動車道とのダブルネットワークの機能強化が図られることで、慢性的な渋滞解消による物流効率化や生産性向上など、地域経済の活性化に大きく寄与するものと期待しております。

学識経験者等の第三者委員会の意見

・新規事業化については妥当である。

事業採択の前提条件

費用対便益：便益が費用を上回っている。  
 手続きの完了：都市計画決定手続き完了 (平成16年3月)

採択の理由

費用便益比が1.5と便益が費用を上回っているとともに、都市計画決定手続きが完了し、事業採択の前提条件が確認できる。  
 また、主要渋滞箇所解消による円滑な交通ネットワークの形成、交通事故減少による安全性向上、物流拠点間の速達性向上による地域産業の支援など、事業の必要性・効果は高いと判断できる。  
 以上より、本事業の新規事業化については妥当である。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。